



申 申し込み 問 問い合わせ 申・問 申し込み・問い合わせ  
〔先着〕先着順 〔抽選〕申し込み多数のときは抽選

注意事項

- 催しは、6月6日からの内容を掲載しています
●料金の記載のないものは無料(入館料が必要な施設あり)
●休館日等は事前にご確認ください
●来庁・来場の際は公共交通機関をご利用ください
●ファクス番号が未掲載の場合は、広報課FAX211・1921、☎214・1150へお問い合わせください
●市役所への郵便は郵便番号(〒980-8671)と課名のみで届きます

申込時の必要事項

右記の項目を(往復はがきには返信先も)記入してください。返に記載のないものは、はがき1通につき1人、締切日消印有効。

- 申し込む内容(講座名等)
○〒住所
○氏名(フリガナ)
○電話・ファクス番号
○その他必要事項

電話番号案内(市外局番022)

- 仙台市総合コールセンター ☎398・4894
仙台市役所 ☎261・1111(代)
青葉区役所 ☎225・7211(代)
宮城野区役所 ☎291・2111(代)
若林区役所 ☎282・1111(代)
太白区役所 ☎247・1111(代)
泉区役所 ☎372・3111(代)
宮城総合支所 ☎392・2111(代)
秋保総合支所 ☎399・2111(代)

仙台市ホームページ

https://www.city.sendai.jp/

仙台市広報課Facebook

https://www.facebook.com/sendaipr/

お知らせの見方

申 申し込み 問 問い合わせ 申・問 申し込み・問い合わせ
〔先着〕先着順 〔抽選〕申し込み多数のときは抽選

お知らせの内容は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止や延期となる場合があります。また、5月号以前に掲載した内容についても、中止や延期となっている場合があります。必ず事前に、各問い合わせ先にご確認ください。また催し等に参加する際は、マスクを着用するなど感染防止にご協力ください。

市議会第2回定例会は6月8日に開会します

本会議の様様を市役所本庁舎1階市民のへや、区役所・総合支所でモニター中継します。また、市議会ホームページでは会期日程の詳細を掲載するほか、インターネットライブ中継を実施しています。平成29年第1回定例会以降の本会議、予算・決算等審査特別委員会のインターネット録画中継も行っています。

問 議会事務局調査課 ☎214・6169

仙台市長選挙の立候補予定者および政治団体説明会を開催します

●日時 6月24日(木)午前9時半〜(受け付けは午前9時)

- 会場 2オンワード樺山仙台ビル10階(青葉区二日町12-34)
●内容 8月1日執行の仙台市長選挙の立候補届け出等に関する説明と必要書類の配布
●出席は代理の方でも構いません
問 選挙管理委員会事務局 ☎214・2023

郵便等による不在者投票を受け付けます

投票所に行くことが困難な重度の障害がある方は、郵便等により自宅等で不在者投票ができます。
●対象 身体障害者手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方、介護保険被保険者の方(いずれも要件があります)
●投票用紙の記載を代理人にさせる代理記載制度もあります
●いずれの制度も、お住まいの区の選挙管理委員会に事前の申請が必要です
●対象となる方の要件や申請方法など、詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください
問 お住まいの区の選挙管理委員会(区役所総務課内)

戦災復興記念館を休館します

設備改修工事のため、7月1日(木)から令和4年11月30日(水)(予定)まで全館休館します。ただし、7月3日(土)〜31日(土)

- 戦災復興展は開催し、改修後の施設の予約は休館中も受け付けます。
●予約受付時間 午前9時〜午後5時
問 戦災復興記念館 ☎263・6931

固定電話へ避難情報の配信を開始します

市では、携帯電話やスマートフォンを持たない世帯の固定電話へ、津波情報、大雨、土砂等による避難情報等の音声配信を8月から開始します。自動音声により避難情報をお伝えします。
●対象 携帯電話等を所有せず、固定電話を所有し、避難情報の配信を希望する世帯
申 6月1日から市役所本庁舎2階危機対策課、区役所総合案内、総合支

戸建て木造住宅の耐震診断を行います

古い耐震基準で建てられた戸建て木造住宅を対象に、耐震診断による耐震診断を行います。
●対象 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて着工した、個人所有の2階建て以下の戸建て木造住宅
●自己負担額 1万7600円
●耐震診断の結果、耐震改修が必要とされ、耐震改修工事を実施する場合には、費用の一部を補助します。詳しくはお問い合わせください
問 区役所街並み形成課

「附置義務駐輪場条例」の見直し案にご意見をお寄せください

市では、近年の駐輪の利用実態を踏まえ、「仙台市自転車等駐車場の附置及び建設奨励に関する条例(附置義務駐輪場条例)」の見直しを検討しています。このたび、見直し案を取りまとめたので、市民の皆さんのご意見をお寄せください。

●見直し案の配布場所 市役所本庁舎1階市政情報センター、区役所総合案内、総合支所、宮城野区・若林区・太白区情報センターなどで配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます

●提出方法 意見提出様式(市ホームページからダウンロード可)または任意の様式にご意見、住所、氏名(団体の場合は団体名、代表者名)を記入して郵送、ファクスまたはEメールで6月23日(必着)までに

申・問 〒980-8671 道路管理課 ☎214・8371、FAX 27・2614、Eメール ken010160@city.sendai.jp